

1-3 河川整備計画の目標

1-3-1 河川整備の基本理念

道東オホーツク地域に位置する湧別川流域は、広大な森林、豊かな農業地帯が広がり、林業・木材産業も盛んであるほか、オホーツク海沿岸は水産資源に恵まれ、ホタテ等の全国有数の産地となっている。またオオワシ、オジロワシ等の希少な生物が生息し、サケ、サクラマスが遡上するなど豊かな自然環境に恵まれている。さらに、遠軽市街等の高水敷はスポーツ施設や公園等として整備され、地域のスポーツ振興、レクリエーション等に活用されている。また、湧別川流域は、オホーツク地方の社会・経済・文化の基盤をなしている遠軽町を有し、道央圏とオホーツク地域を結ぶ交通の要衝となっている。

このような湧別川流域の有する特徴及びこれらと湧別川との密接な関わりを踏まえ、多様な生態系を育む豊かな自然環境を活かしながら、食糧基地北海道を担う地域の一つとしての役割強化、流域の人々と関係機関の連携・協働による地域づくりを通じ、流域の産業が持続的に発展できるとともに地域住民が豊かな自然環境にふれあうことのできる安全で活力にあふれた地域社会を形成する必要がある。

このため、湧別川の河川整備は、山地から沿岸域までの流域、水系一環の視点を持ち、関係自治体の施策と整合を図り、市街地の発展や農地の利用状況、豊かな自然環境等を踏まえた上で、その状況の変化に応じた順応的管理^{注)}（アダプティブ・マネジメント）に配慮しつつ、次の様な方針に基づき総合的、効果的に推進する。

注) 順応的管理：生態系のように予測が困難な対象を取り扱うための考え方で、ここでは河川整備計画にのっとり実施する事業に対して自然からの応答を注意深くモニタリングし、その結果を踏まえて柔軟に行う管理のことを指す

【洪水等による災害の発生の防止又は軽減について】

全国有数の急流河川である湧別川では高速で乱れた流れが発生するため、出水時の浸食による破堤はん濫を防ぐための対策を図るほか、戦後最大規模の流量に対する河積の確保を行い、洪水を安全に流下させる。

【河川の適正な機能及び流水の正常な機能の維持について】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、関係機関との連携のもと、必要な流量の確保や利水管理に努める。

【河川環境の整備と保全について】

流域の人々と湧別川の関わりを考慮しつつ、湧別川の豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐよう、河川環境の整備、保全に努める。

【河川の維持について】

洪水等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図られるよう、総合的な視点に立った維持管理を行う。また、地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築する。

河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理(アダプティブ・マネジメント)に努める。

1-3-2 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画は、河川管理者である北海道開発局長が河川法第 16 条の 2 に基づき、湧別川水系の指定区間外区間を対象に定めるものである。本計画の対象区間を表 1-8 及び図 1-19 に示す。

表 1-8 河川整備計画の対象区間

河川名	区間			備考
	上流端(目標物)	下流端	延長(km)	
湧別川	左岸 北海道紋別郡遠軽町字清川 496 番地先 右岸 同町字野上 153 番地先	海	31.5	指定区間外区間

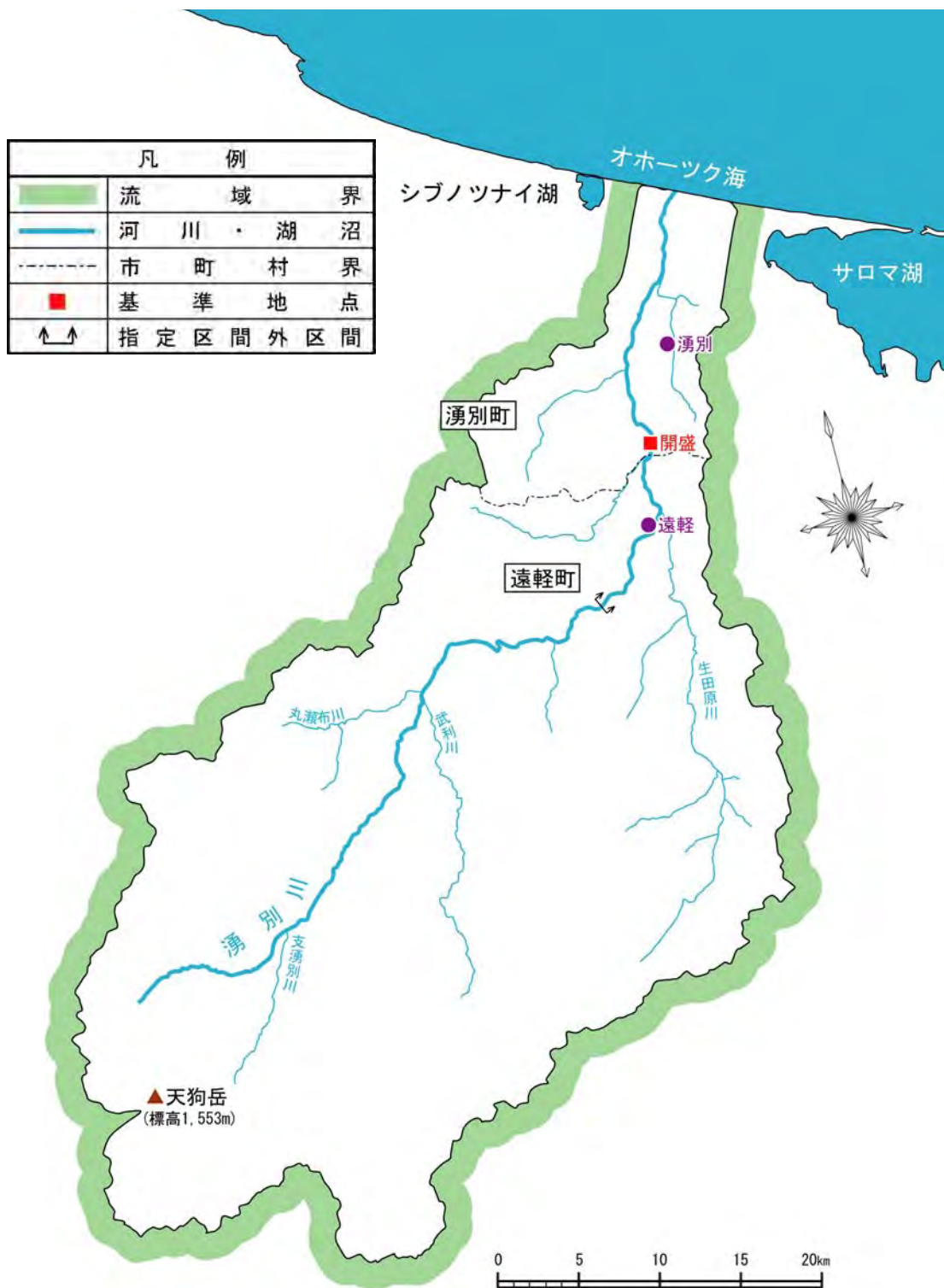


図 1-19 指定区間外区間

1-3-3 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、湧別川水系河川整備基本方針に即し、総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その対象期間は概ね20年とする。

本計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題及び河道状況等に基づき策定するものである。そのため、今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川環境や河道の変化等の河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済状況の変化等を踏まえ、必要な見直しを行うものとする。

1-3-4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関しては、河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的な整備を総合的に勘案し、想定される被害の軽減を図ることを目標とする。

湧別川は全国有数の急流河川であり、一部の区間を除いて河川整備基本方針の計画規模に対応した河積が概ね確保されていることから、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって生じる局所洗掘や浸食等に対し、上下流バランスや緊急性等を考慮しつつ、堤防の安全性の確保を図る。また、戦後最大規模の洪水^{注)}に対して河積が不足している区間については、河川環境に配慮しながら必要な河積の確保を図る。

一方、内水被害が想定される地域では、関係機関と連携して内水被害の軽減を図るほか、整備途上段階に施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ軽減するよう危機管理体制の整備等の対策を講じる。

注) 湧別川の戦後最大洪水は平成18年10月洪水（開盛地点：約1,400m³/s）

1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 流水の正常な機能の維持に関する目標

流況、利水の現況、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等の各項目に必要な流量を考慮し、開盛地点における必要な流量として、概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ を確保することを目標とする。

なお、水利使用の変更に伴い、当該流量は増減する場合がある。

表 1-9 流水の正常な機能を維持するため必要な流量

基準地点	必要な流量
開盛	概ね $6\text{m}^3/\text{s}$

1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

(1) 河川環境の整備と保全に関する目標

多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている河川環境は、治水面と整合を図りつつ、保全に努める。また、関係機関との連携により魚類等の移動の連続性や産卵の場の形成に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業、関係機関や地域住民との連携を図りながら現状の良好な水質の維持に努める。

良好な景観の維持、形成については、治水面と整合を図りつつ、畑地帯を流れる河川景観、豊かな自然環境に囲まれた水辺景観等の保全に努めるとともに、中流部においては都市景観と調和のとれた水辺空間の維持、形成等に努める。

(2) 河川空間の利用に関する目標

河川空間の利用については、良好な河川環境を保全しつつ、地域のニーズを踏まえ、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となった取り組みに努める。